久留米市地方卸売市場田主丸流通センター運営審議会

平成28年11月4日(水)14:00 田主丸総合支所 202会議室

式次第

- 1. 開会
- 2. 委員紹介
- 3. 概要説明
 - (1) 田主丸流通センター運営審議会について
 - (2) 田主丸流通センターの概要
- 4. 委員長・副委員長の選任について
- 5. 審議事項
 - (1) 田主丸流通センター施設の営繕計画について
- 6. 報告事項
 - (1) 田主丸流通センターの管理体制経費について
 - (2) 田主丸流通センター施設の営繕状況について
- 7. その他

久留米市地方卸売市場田主丸流通センター 運営審議会委員名簿

<任期:H28. 4. 1~H30. 3. 31>

団体名	役職名	氏名	備考
市議会代表	市議会議員	原口和人	
	市議会議員	大熊博文	
	市議会議員	山下尚	
卸売業者代表	田主丸町植木農業協同組合 代表理事組合長	田籠春義	
	田主丸町植木農業協同組合副組合長理事	鳥越政剛	
出荷者代表		吉 岡 豊 城	,
		立 石 ヒトエ	
	,	田中清香	
買受者代表		田中一成	
		林 田 千代子	
		上 野 由美子	-
その他市長が	にじ農業協同組合 女性部田主丸地区部長	南 利惠子	
必要と認める者	久留米市田主丸町地域婦人会 連絡協議会 会長	横溝敏子	:
	田主丸町商工会 女性部長	室井武美	
	福岡県女性農村アドバイザー 緑の風 農村女性アドバイザー	栗 木トシ子	
久留米市	農政部次長	半 田 祐 介	

○久留米市地方卸売市場田主丸流通センター条例(抜粋)

平成 16年 12月 28日

久留米市条例第86号

第7章 市場運営審議会

(市場運営審議会の設置)

第68条 市場の業務の適正かつ健全なる運営に関し必要な事項を調査審議させるため久留 米市地方卸売市場田主丸流通センター運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会は、委員20名以内をもって組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。
- 5 この条例で定めるもののほか審議会の組織及び運営に関し、必要な事項は規則で定める。

○久留米市地方卸売市場田主丸流通センター条例施行規則(抜粋)

平成17年2月4日

久留米市規則第93号

第7章 市場運営審議会

(組織)

第70条 久留米市地方卸売市場田主丸流通センター運営審議会(以下「審議会」という。) に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。
- 3 委員長は、審議会を総理し、審議会の代表とする。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任命)

第71条 委員は、次の各号に掲げる者の中から市長が任命する。

- (1) 市議会議員 3人
- (2) 卸売業者 2人
- (3) 出荷者 3人
- (4) 買受人 3人
- (5) 市職員 1人
- (6) その他市長が必要と認める者

(平 20 規則 30・平 24 規則 7・一部改正)

(委員の任期)

第72条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、非常勤とする。

(会議)

第73条 審議会は、委員長が招集しその会議の議長となる。

(定足数及び表決数)

第74条 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第75条 審議会の庶務は、田主丸総合支所において処理する。

(委任)

第76条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。

1. 田主丸流通センターの役割

久留米市地方卸売市場田主丸流通センターは、卸売市場法及び福岡県卸売市場条例に基づいて、 福岡県知事の許可を受け久留米市が開設している公設市場で、花木等の取引の適正化とその健全な 運営を図ることを目的に設置しています。

2. 市場の概要

2.所在地 久留米市田主丸町益生田1134番地4

3.敷地面積 54, 198㎡

4.業務開始 昭和59年10月1日

5.開場の状況 1) 開場の日

毎月5日、10日、15日、20日、25日、30日及び3月1日(年間70日) (ただし、8月15日及び12月30日は休場)

2) 開場の時間 午前8時30分~午後7時

3) せり開始時刻 午前9時

6.取扱品目 主たる取扱品目・・・花木(観賞樹及び種苗を含み、切花を除く)

従たる取扱品目・・・園芸資材及び果実

7. 市場の沿革

昭和36年9月 植木苗木交換会結成(理事19名、監事2名、組合員396名)

昭和44年12月 農事組合法人植木苗木園芸組合へ改称

昭和49年8月 田主丸町植木農業協同組合を設立(理事27名、監事6名、組合員1,406名)

昭和59年10月 田主丸流通センター施設完成・業務開始

平成14年4月 鉢物会場増設

8. 附属機関 久留米市地方卸売市場田主丸流通センター運営審議会

この審議会は、市場業務の適正かつ健全な運営に関し必要な事項を調査審議するため条例に基づき設置された機関で、市場関係者や学識経験者で構成されています。

○任期 2年 ○委員数 16名

3. 市場関係業者

H28.4.1現在

1. 開設者

久留米市

2. 卸売業者 (1社) 田主丸町植木農業協同組合 代表理事組合長 田籠 春義

•出資金 88,452千円

·組合員数 1,511人

・せり人数

4人

•委託手数料

卸売金額の10%

3. 買受人

登録者数 1,138人(市長の承認を受けた者)

4. 関連事業者

(株)福岡園芸

(2社)

みよし食堂

4. 市場施設の概要及び使用料

区分	規模	構造等	施設使	用料
中小物会場	6, 000 m²	鉄骨スレート(2棟)	建物使用料	258円/㎡
鉢物会場	2, 608 m²	鉄骨スレート(2棟)	建物使用料	569円/m²
大物会場	7, 385 m²		土地使用料	174円/m²
関連店舗	100 m²	鉄骨スレート	建物使用料	750円/m²
買荷保管積込所	200 m²	鉄骨スレート	建物使用料	634円/m²
管理事務所	825㎡	鉄骨スレート	建物使用料 1,	010円/m²
買受人事務所	100㎡	鉄骨スレート	建物使用料	997円/m²
食堂	100 m²	鉄骨スレート	建物使用料	841円/m²
便所	52m²	鉄骨スレート(2箇所) ブロック造(1箇所) RC造(1箇所)		
空地(建物周り、通路等)	7, 992 m²	<u> </u>	土地使用料	174円/㎡

※施設使用料については、1平方メートル当たりの年額

[※]空地については、使用料対象面積(中小物会場、鉢物会場を除く)

5. 売上高の推移及び品目別売上高

《年度別売上高》

(単位:千円)

年度	年度 総売上高 前年度比		内訳				
十及		(%)	大物	中小物	鉢物	資材	注文その他
H11	1,101,606	93.4	214,150	476,887	296,187	114,382	
H12	1,018,736	92.5	194,158	441,045	285,140	98,393	
H13	933,866	91.7	165,629	399,868	289,530	78,839	
H14	872,565	93.4	139,614	390,141	274,536	68,274	
H15	806,361	92.4	124,974	360,672	263,607	57,108	
H16	777,471	96.4	110,340	353,422	257,230	56,479	
H17	774,236	99.6	99,393	364,985	264,916	44,942	
H18	710,017	91.7	65,727	346,379	261,521	36,390	
H19	642,312	90.5	47,361	331,019	231,537	32,395	
H20	585,767	91.1	19,529	324,889	208,001	33,348	
H21	553,445	94.5	7,572	309,931	207,354	28,588	
H 2 2	535,889	96.8	10,247	318,053	186,600	20,989	
H23	531,857	99.2	6,433	260,845	174,555	20,429	69,595
H24	536,520	100.9	4,987	263,686	181,721	24,695	61,431
H25	498,145	92.9	3,748	227,996	181,466	17,515	67,420
H 2 6	483,755	97.1	5,597	211,024	175,602	17,530	74,002
H 2 7	437,096	90.4	4,189	191,007	162,385	11,917	67,598

※ 大物・・・・ 大物会場(屋外)で取引される、大型の緑化木 中小物会場(屋根付)で取引される、中小の緑花木

中小物・・・ 鉢物・・・・

シクラメン、バラなどの鉢物 庭石・灯篭など園芸資材 資材・・・・ 注文・・・・

買受人より事前に注文を受け、別枠集荷し販売するもの

《品目別売上高》 H27年次 (単位:千円)

順位	品名	本数	売上高
1	ラカンマキ	51, 613	25, 150
2	枝垂れ梅	7, 884	13, 090
3	ハナミズキ	5, 851	7, 508
4	五葉松	1, 473	7, 027
5	シマトネリコ	6, 012	6, 808
6	モミジ	4, 617	6, 797
7 .	ソヨゴ	2, 972	6, 456
8	オタフクナンテン	30, 970	6, 405
9	芝生	17, 838	5, 869
10	常緑ヤマボウシ	2, 914	5, 528

順位	品名	本数	売上高
11	ヤマボウシ	2, 283	5, 323
12	トキワマンサク	15, 114	5, 200
13	オリーブ	4, 247	5, 138
14	シラカシ	2, 571	4, 478
15	玉竜	18, 043	4, 221
16	久留米ツツジ	22, 919	3, 927
17	バラ	11,075	3, 785
18	姫シャリンバイ	6, 315	3, 584
19	サツキ	15, 498	3, 561
20	シクラメン	2, 742	3, 424

品目	年 度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	売上高	13,961	12,497	11,034	9,939	6,573	4,736	1,953	757	1,025	643	499	375	560	419
大物	売上割合	16%	15%	14%	13%	9%	7%	3%	1%	2%	1%	1%	1%	1%	1%
Tag San Line	前年比	84%	90%	88%	90%	66%	72%	41%	39%	135%	63%	78%	75%	149%	75%
	売上高	39,014	36,067	35,342	36,499	34,638	33,102	32,489	30,993	31,805	26,085	26,369	22,800	21,102	19,101
中小物	売上割合	45%	45%	45%	47%	49%	52%	55%	56%	59%	49%	49%	46%	44%	44%
	前年比	98%	92%	98%	103%	95%	96%	98%	95%	103%	82%	101%	86%	93%	91%
	売上高	27,454	26,361	25,723	26,492	26,152	23,154	20,800	20,735	18,660	17,456	18,172	18,147	17,560	16,238
鉢 物	売上割合	31%	33%	33%	34%	37%	36%	36%	38%	35%	33%	34%	36%	36%	37%
	前年比	95%	96%	98%	103%	99%	89%	90%	100%	90%	94%	104%	100%	97%	92%
	売上高	6,827	5,711	5,648	4,494	3,639	3,240	3,335	2,859	2,099	2,043	2,469	1,751	1,753	1,192
資 材	売上割合	8%	7%	7%	6%	5%	5%	6%	5%	4%	4%	5%	4%	4%	3%
	前年比	87%	84%	99%	80%	81%	89%	103%	86%	73%	97%	121%	71%	100%	68%
	売上高										6,959	6,143	6,742	7,400	6,760
注 文	売上割合										13%	11%	14%	15%	15%
	前年比								,			88%	110%	110%	91%
合 計	売上高	87,256	80,636	77,747	77,424	71,002	64,232	58,577	55,344	53,589	53,186	53,652	49,815	48,375	43,710
前	年比	_	92.4	96.4	99.6	91.7	90.5	91.2	94.5	96.8	99.2	100.9	92.8	97.1	90.4

田主丸流通センター施設の営繕計画について

平成29年度の施設営繕計画

【千円】

	種別	名称	内容	設計額
1	計画	事務所屋根·外壁修繕工事	事務所棟の屋根・外壁の修繕・塗装	20,160
2	計画	事務所屋根・外壁修繕工事 監理委託	対象修繕工事の監理	1,099
3	計画	出荷台修繕	出荷台老朽化にともなう更新(16台)	1,262
4	計画	高圧受電設備修繕	設備の老朽化による更新	492
			合計	23,013

各計画の詳細

1. 事務所屋根・外壁修繕工事、2. 同工事の監理委託

建築課の施設調査により、築32年(昭和59年建築)を経過するため、事務所棟屋根・外壁の修繕・ 塗装が必要と判定され、今年度に実施設計委託を行っています。平成29年度は、その工事と工事の 監理委託について計画しています。

3. 出荷台修繕

鉢物会場用の出荷台について、老朽化した16台の更新を計画しています。今年度より平成32年度までの5年間、80台を対象に計画している事業の2年目となります。

4. 高圧受電設備修繕

今年度の電気保安協会の年次点検時に、高圧受電設備の一部で、推奨使用期間10年の2倍ちかい19年使用している機器類があると報告されています。該当機器で故障が発生した場合、部品調達と対応までに多くの時間を要し、その間、停電が継続することから、交換を強く勧められています。

田主丸流通センターの管理体制と経費について

管理体制と経費について、以下のとおり報告いたします。

【千円】

	業務名	主な業務	委託先	金額
1	田主丸流通センター維持管理業務	施設の維持管理	田主丸町植木農業協同組合	1,977
2	警備業務	夜間巡回•機会警備	第一警備保障(株)	60
3	電気工作物保安管理業務	電気設備の保守点検	(一財)電気保安協会	189
4	消防設備定期点検業務	消防設備の定期点検	(株)エス・ケイ・ワイメンテナンス	140
5	監視カメラシステム賃貸借	監視カメラの保守付賃貸	キョウドウシステム(株)	1,445
6	監視カメラシステム保守業務	H28.7月より保守付賃貸借へ移行	キョウドウシステム(株)	165
	,		合計	3,976

管理についての詳細

1. 田主丸流通センター維持管理業務 敷地内の植木の消毒や除草、清掃及び簡易な修繕などの施設維持管理業務を委託しています。

2. 警備業務

門扉の開閉、夜間巡回及び機械警備業務を委託しています。(午前5時:開門、午後8時:閉門施錠)

3. 電気工作物保安管理業務

電気設備の月次点検、年次点検及び電気関連工事の際の立会、障害発生時の一次対応について業務を委託しています。

4. 消防設備定期点検業務

消防設備の定期点検及び消防への報告業務について業務を委託しています。

5. 監視カメラシステム賃貸借、6. 監視カメラシステム保守業務

盗難の発生により、平成21年から設置しているもので、平成28年7月より保守付の賃貸借契約へ集約しました。

監視カメラ及び画像記憶装置、LEDセンサーライトについて、保守付賃貸借を契約しています。

施設使用料の収入状況について、以下のとおり報告いたします。

【千円】

				K 1 1.37
		相手先	使用内容	金額
1	施設使用料	田主丸町植木農業協同組合	卸売り	6,493
2	施設使用料	福岡園材(株)	売店	75
3	施設使用料	みよし食堂	食堂	42
4	施設使用料	九州電力(株)	電柱	18
			合計	6,628

田主丸流通センター施設の営繕状況について

平成28年度の施設営繕について、以下のとおり報告いたします。

【千円】

	種別	名称	内容	金額
1	緊急	給水管漏水緊急修繕	井水用地下配管漏水の緊急修繕	79
2	計画	事務所屋根•外壁修繕 実施設計委託	次年度工事に向けた実施設計	1,350
3	計画	消防設備修繕	地下配管を含む消火設備の更新	9,698
4	緊急	給水管修繕	井水用地下配管の更新	1,220
5	緊急	消火栓ポンプ修繕	消火栓ポンプ漏水修繕	994
6	予定	出荷台修繕	出荷台老朽化にともなう更新(16台)	1,262
			合計	14,603

営繕についての詳細

1. 給水管漏水緊急修繕、4. 給水管修繕

植木用に使用している井戸水の地下配管が破損し、事務所棟と北側鉢物会場の間にある通路(アスファルト)上に水が染み出ている状況でした。この漏水対応のため、1の緊急修繕を実施しました。

地下配管については、敷設後30年以上を経過していることから、今後も破損による漏水が予測されるため、3の消防設備修繕時に行う消火栓用地下配管更新にあわせて、4の井戸水用の地下配管更新を実施しました。同じ区間をあわせて工事することで、工事費用の削減が図れています。

2. 事務所屋根・外壁修繕 実施設計委託

建築課の施設調査により、築32年(昭和59年建築)を経過するため、事務所棟屋根・外壁の修繕・塗装が必要と判定されたため、次年度に工事を実施するための設計委託を行いました。

3. 消防設備修繕

前年度の法定点検時に、昭和59年に建設された中小物会場(東)(西)、鉢物会場(北)の消火栓設備で、 複数の漏水箇所があり、消火ポンプを稼動する点検ができないことが報告されました。また、各会場天井に 一定距離で設置している火報用センサーに、老朽化による動作不良が複数発生しているとの報告がありま した。

これらの指摘を解消するために、地下配管更新を含む大規模な消火設備修繕を行いました。

5. 消火栓ポンプ修繕

3の消防設備修繕完了後に消火栓ポンプを稼動したところ、複数箇所で漏水が発生したため、緊急修繕を実施しました。年次点検では、消防設備配管の漏水・破損により動作試験ができなかったものです。

6. 出荷台修繕

鉢物会場用の出荷台について、老朽化した16台の更新を予定しています。今年度より平成32年度までの 5年間、80台を対象に計画している事業の1年目となります。